

救急科の 市内開設を支援します

加須市産婦人科・救急科 開設支援事業補助金のご案内

加須市では、救急医療を担う救急科の有床診療所を
市内で新たに開設しようとする方に対して
開設費用の一部を補助する制度を実施しています

対象となる方

救急医療を行う救急科の有床診療所を
加須市内に開設しようとする方
※ 市内の既存の医療機関が開設する場合を含む

対象となる経費

土地建物取得費、工事費
医療機器・備品購入費等

補助金の額

補助の対象となる経費の
1/2以内で上限1,000万円

